

栃木県立富屋特別支援学校の運動部に係る活動方針（中学部）

目標	○運動に興味や意欲をもち、主体的に取り組む態度を養う。 ○仲間との協調性や友情を育む。 ○継続的に活動することで、体力、技術、表現力の向上を図る。 ○活動に対し安全を意識して取り組む態度を養う。
休養日	○原則として月曜日、水曜日、金曜日と土日の週5日を休養日とする。
活動時間	○火曜日と木曜日の週2日。時間は14時40分から15時40分。 ○大会に向け特別に計画した日。 ※職員の会議、研修等、または校内実習の行事がある場合は実施しない。
設置する部活動	運動部（男・女）
大会参加	運動部が参加する大会は次のとおりとする。ただし、参加に当たっては、生徒の健康面及び安全面に十分配慮する。 ○ハートピック陸上競技大会（希望者） ○栃木県障害者スポーツ大会（選抜） ○ハートピックユニホック大会（選抜）
部活動の運営	（１）適切な運営のための体制 ○実情に応じた運営計画を作成し、共有化を図る。 ○年間及び月の練習予定表を作成し、配付する。 ○教材教具や用具については、児童生徒会費の部活動費より支出する。 （２）運動部活動における安全管理 ○指導者は生徒の実態や活動内容、安全面等を考慮し、適切な人数を配置する。 ○各生徒の発達段階、体力を考慮し無理のない練習となるよう留意する。 ○活動環境の点検を適宜行う。また、学部教員間の報告・連絡等を徹底し、事故やけが等が起きた際には速やかに対応できるようにする。 ○水分補給や健康観察を徹底し、必要に応じて塩分タブレットを補給する。塩分タブレットは部活動係が常備しておく。 ○熱中症対策としてWBGT計を携行し、対応する。随時熱中症予防の注意喚起を行う。 ・WBGT計の温度基準が25℃～28℃・・・こまめに水分補給、塩分タブレット補給。 ・28℃～31℃・・・係と主事で内容を検討する。 ・31℃を超えた場合・・・室内で環境を整え行う。 （３）体罰等の禁止 ○部活動顧問はいかなる理由があっても、部活動の指導において体罰等を厳しい指導として正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導に徹する。 （４）保護者等の理解と協力を得た活動

	○保護者等の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことのできないことから、部活動顧問は活動の目標・方針、活動内容等について、HPや通知等で保護者等に周知する。
--	--

栃木県立富屋特別支援学校運動部の活動方針及び年間活動計画

目標	○運動に興味や意欲をもち、主体的に取り組む態度を養う。 ○仲間との協調性や友情を育む。 ○継続的に活動することで、体力、技術、表現力の向上を図る。 ○活動に対し安全を意識して取り組む態度を養う。	
休養日	○原則として月曜日、水曜日、金曜日と土日の週5日を休養日とする。	
活動時間	○火曜日と木曜日の週2日。時間は14時40分から15時40分。 ○大会に向け特別に計画した日。 ※職員の会議、研修や校内実習期間などがある場合は実施しない。	
月	参加予定大会等	その他
4月		
5月	○25日(日) 栃木県障害者スポーツ大会（該当生徒のみ）	
6月		
7月		
8月		
9月	○27日(土)ハートピック陸上競技会（該当生徒のみ）	
10月		
11月		
12月	○13日(土)第25回ハートピックユニホック大会（該当生徒のみ）	
1月		
2月		
3月		